

の寫眞を一見するや、皇軍の偉勳に、感謝感激の念轉た禁する能はず、現夫人も共鳴協力に、献金の擧に出たことである。

縣警務部並に教育中央會主催、十二月十九日より六日間、淺野翁記念館に於て開催。題目及講師は左の通りで、受講者は警察關係九

皆 競争實施
時局に鑑み、高等國防國

せると同時に、増産に協力せしむる爲、亞細亞文化映

炭礦、病院、福利施設等刺すところなく撮影され、産報關係や、全國映畫館で上映される豫定である。

内郷村報の 六大使命

- 一、政黨派を超越して、村を統一する。
- 二、村内外公私各機關の活動状況を報導し、併せて其協力を圖り、總體和協努力の實現を期す。
- 三、本村共済事業の徹底を期す。
- 四、村内の善事美行を表彰し、且之を獎勵する。
- 五、本村が本村出身者及本村關係者の聯絡を計り、且其發展向上を期す。
- 六、向餘力を以て、國民善導に當る。

内郷村報

法人 順天社 印刷

自由選挙と 統制選挙

大内民惠

一、緒言

超非常時局、決戦體制下に於て来る四月三十日、衆議院議員選挙が行はれ、又之れと相前後して、市町村議の選挙も亦行はるゝこととなつた。ここに對する、予の創作語たる「自由選挙」と、「統制選挙」の題下に、所見の一端を開陳して、七千讀者諸君の、参考に資さうと思ふ。

二、自由選挙

選挙権、被選挙権の行使は、其有権者の絶対自由なることはいふまでもないことであるのであるが、選挙精神の本質を、深く検討するに、選挙人が自己の代表者を推薦選挙し、其權利代行を委任するといふことが、其根本理念であると思はれる。

然るに従來行はれ來つた、選挙の實際はさうであつたか、推察に値ひする立派な例外のあることは勿論であるが、其大多數は、所謂自由主義であり、個人主義であり、營利主義であり、將た自惚主義であると思ふ。以下少しく之を説明する。

x x

ここに、一黨専心之努めて居るのである。従つて議員としての研鑽修養等々の重要問題は、第二第三であつて、たゞ只管に、歡心を買ふこと、人氣を集めること、當選を期することに、腐心之努めて居るのである。

いざ選挙に當選しては、例の運動であつて、先づ選挙費の調達から始まる。資産を有するものは、問題はないが、然らざるものは、昔であつたらば、其屬する政黨本部から(今はそれが無いが、其系統をひく親分から)公認料として若干を頂戴し、平常大馬の勢をこつて居つた、上述した關係筋に懇願して、援助を仰ぐ等、苦心慘憺して之を集め、夫々配下から選挙委員をあげて、陣營を並べ、選挙を通じて制規の政見を發表し、履歴士を同伴して區内を巡遊、三拜九拜、清き一票をれたるに共に、戦々競々、警察の監視眼を警戒しつゝ、違法運動に暗躍するのである。かくて當選したものは、「當選御禮」と来るのである、其主客をあらまされるも、亦笑止の至りである。

選挙後、其筋に提出する、選挙費の報告は、すべて規定以内に作製せられてあるが、其實際は、より以上幾倍を支出してあることは一般常識となつて居る。

厳密に検討すれば、現代議士中此点から見て、選挙法違反者たらざるもの、それ幾千ぞである。

以上が即ち、従來行はれ來つた予の所謂「自由選挙」であつて、其當選した議員は、勿論自由主義者であり、個人主義者であり、その得たる肩書によつて、何等かの利権にありつかふといふ、營利主義者でもあるのである。

故に、さうした議員の素質や人物の多し、劣悪低級、其資格なきものが多のである。本紙昭和七年六月號及昨年十一月號に掲載した予の議會傍聴記並に過去十余年にわたつて、之亦本紙上に、屢々論難した通りであり、又最近本縣に於て、定員十一名の代議士中、二名の刑事被告人を出した如きは、雄辯に之を裏書するものである。心ある人士の、代議士たるを、一種の耻辱を考ふに至る。亦故あるかなである。

所謂既成政黨が、朝野の信頼を失墜、之が解消を餘儀なくせられたるも、當然の運命歸結といふべきである。然るにも係はらず、この未曾有超非常時局下、政府の提出にかゝる、重要議案に對しては彼等も雖も、議會の傳統、國民の本分を忘れず、滿場一致、之を可決するが、末梢枝葉の問題については、事毎に、何々同盟、何々會派と稱して、「おれが」といふ見悪く、「我執」を脱却することが出来ず、將た自己關係勢力の維持の爲に、くだらぬ論議をたゞかはし、なぐもがなの質問を、さらげ出す等、一億一心どころか、四百余頭議員一心たるを得ず、神聖なるべき議場を冒瀆する。慎重審議せよと仰せられた、勸語に對し奉りて、眞に恐懼すべき次第である。傍觀者をして慚せしむるのである。

之を要するに、現在の如き議員より成立する議會は、憲法上通過を要する關門である。一の事務的存在に過ぎないものと。一般國民からは考へさせられるのである。而して來るべき選挙に當面しても此等の所謂代議士や、元代議士乃至新出候補者の面々は、恣意依

それは兎に角として、我帝國の現状は、いふまでもなく、長くも上御一人を其中心と仰ぎ奉り、下萬民が、一切萬事「自由主義」ならぬ、「統制主義」を以て、國策として精進をつづけて居るのである。然るに來るべき選挙に於てのみ従來の如くに、有象無象の野心家が、予の所謂「自由選挙」を行ふこととなるならば、それは國策叛逆であり、時代錯誤であり、非國民的態度であるといふべきである。ここに予は「統制選挙」を提唱するに至つたのである。然らばその統制選挙とは如何なるか。之を要約すれば、選挙の本義と理念とに準據した、統制選挙を行ふことである。以下二面へ續く。

三、統制選挙
繰返していふ、今や我國は、肇國以來未曾有、決戦必勝の體制下一億一心、物心共に總動員、徹底せる統制下に、全國津々浦々、其最下部組織たる隣保班を單位として、それこそ一糸亂れず、國策に順應して居るのである。事ここに至れるは、近衛内閣時代、政府と表裏一體の存在として、新たに組織せられた、大政翼賛會、即ち議會人政黨人から、白眼視されて、終に公事結社に、押し詰められた其結社が、中心となつて今日に及んだもので、其名こそは公事結社であるが、明治初年議會開設以來如何なる政事結社と雖も、我國政に之を重大なる關係をもち、之を偉大なる貢獻をしたものはなかつた。予は斷言して憚らぬ。

x x

一面より續く、即ち從來の所謂自由選挙の如く、自分勝手に立候補することには遠慮して、他方、先づ一般選挙民から、他の制肘や運動をうけることなしに候補者を推薦選出する方法を講ずるのである。尙具體的に云へば、現在全国の隣保班は、公事結社たる大政翼賛會の最少単位であるに過ぎない。従來の政事結社以上、政治にも行政にも關與し、舉國一致の行動に出て、目醒しき効果を得、これに對しては、等しく陛下の赤子たる、所謂議員も政黨人も、何等の抗議を申込むことなか、勿論忠實なる隣保班員として、忠勤を披んじて居ること、思はれる。そこで其全國の隣保班から、適當な日限をきつて、候補者を選出推薦させ、それを其府縣で整理し、各區の定員数を採擇し、それを候補者と決定し、結局無競争無選挙で、議員を選出する事となるのである。

以上が即ち、予の所謂「統制選挙法」に抵触するところなくして、實行可能な事であり、多大の冗費も手数も省かれること、思はれる。されど立候補者級の人々を中心として、全國刻下状態を検討する時に、予のこの提案の如きは、一

常會徹底事項

二十四日の村常會に於て下達せられた事項

一、大詔奉戴日の設定
毎月八日が大詔奉戴日と定められ従來の興亞奉公日は之を廢止して替りに發展歸一せしむることとなり之に關し左記徹底を期せられ

助した關係者に於ても、共に之を同様な根本精神を念頭に置いて、深く自ら反省自重、其去就行動を決すべきであると思ふ。

四、結語
尙論すべき、材料將た問題は、少くないのであるが、予定紙面が盡きたので、最後に來るべき市町村議の選挙に於ても、以上の論議を参考に資し、予の所謂統制選挙を行ひ、國策順應に邁進せられんことを希望して、擧筆することとする。

本紙は特に増刷して、現代議士全部及其他の關係方面にも贈呈することとした。

- 一、詔書奉讀
- 二、必勝祈願
- 三、國旗掲揚
- 四、職域奉公
- 二、防空の強化
- 開戦以來皇軍の赫赫たる戦捷により差當り大規模なる空襲はなからんも奇襲的空襲は之を避け難きを以て防空強化に努められ度
- 三、長期戦争經濟への協力
- 一、感謝の貯蓄實踐
- 二、經濟道義の昂揚
- 三、生活物資の消費規正に

- 一、關する協力
- 二、軍人後援の強化徹底
- 一、慰問文の發送
- 二、軍人遺家族に對する勤勞奉仕
- 三、軍人遺家族に對する隣組の援助
- 四、銃後奉公會の運營
- 五、海軍機納納の爲め愛國婦人會寄附募集に御援助あり

恤兵金送付證

- 陸軍
- 壹拾圓 亡父葬儀香典中より 宮代 鈴木 爲孝
- 壹圓五拾錢 小使錢貯蓄 宮澤 齋藤 和子
- 拾四圓八拾參錢 壹錢貯蓄 外五名

拾八圓七錢	宮澤 齋	多加
拾圓	内町 鈴木 スイ	高坂 井上 與作
壹圓八拾六錢	勞働賞金中より 草野 十吉	宮澤 同
拾圓	長男戰死賜金中より 菅島 ハル	長濱松次郎
拾圓	小額貯蓄 青木清次郎	外二十名
五圓	御台境 大平 ハル	中條 光
八圓五拾錢	勞務勸進員手當 留藏	別項記事参照
拾圓	白水 渡邊 イチ	計金八百貳拾五圓參拾壹錢
拾圓	藥細工の收入 外十六名	海軍
貳拾五圓	貯蓄中より 仲繪 ウン	長男戰死賜金中より
拾圓	同 佐藤 正男	白水 青木清次郎
六圓參拾錢	鐵道官舎 麻植世江子	小額貯蓄
參圓	小島 樋口 熊藏	御台境 大平 籽次
壹圓六拾錢	右同 江連 ミツ	金坂 佐藤 正男
貳拾圓	五拾錢銀貨貯蓄 江連 清明	五十錢銀貨貯蓄
拾七圓	隣保班一同 齋藤 又市	別項記事参照
參拾圓	長男入營即日歸郷の爲 外十六名	計金六百五圓
壹圓六拾錢	小使錢貯蓄 沼田 安榮	○本紙贊助金寄贈芳名
壹圓	精勤賞與の内 山崎 義光	金七圓辛錢 第六部落常會
	岩崎 義美	内町 齊藤 定輔
		同 田中宇一郎
		同 渡邊 忠義
		同 鈴木 武七
		同 武藤のぶ子
		同 添田 將
		同 佐藤 秀雄
		同 渡邊 悌藏
		同 鈴木 喜作
		同 松本 大

發行所 日本評論社
東京市橋本三丁目

取次所 内郷村報社

發行所 日本評論社
東京市橋本三丁目

取次所 内郷村報社

教育制度改革概論

大内民惠著
(四六版二一頁定價五十錢郵税六錢)

大詔奉戴日設定

並實施要項通牒

趣旨ニ基キ大政翼賛會ニ於テ政府ト密接ナル連絡ノ下ニ設定スルモノトス

五、實施

官公衙、學校、會社、工場等ニ於テハ詔書奉讀式ヲ行フコト 詔書奉讀式ノ時刻ハ業態、交通等ヲ考慮シ適激勵を行つた。一月十一日午後五時半より親和寮。一月十八日同居。

大詔奉戴日設定

並實施要項通牒

標題につき一月二十二日附を以て、沼田大政翼賛會内郷支部長から、村内各學校長及各部落會長に對して左の通牒を發して、其徹底を期した。

大詔奉戴日並ニ實施要項ニ關スル件依命通牒 今回政府ニ於テハ別紙(一) (一月二日內閣告諭並ニ大詔奉戴日設定ニ關スル件閣議決定)ノ通り大詔奉戴日ヲ設定シ此日ヲ以テ全國國民常時實踐ノ日ト仰ギ益々其本分ヲ精勵奉公シ大東亞戰爭ノ目的完遂ニ挺身シ以テ聖旨ニ應ヘ奉ランコトヲ期スルコト、相成候而シテ之ガ運用ノ中樞機關ハ大政翼賛會之ニ當リ政府ト密接ナル連絡ノ下ニ實施項目等ヲ設定實施要項別紙(二)ノ通決定相成候ニ付テハ本運動ノ趣旨並ニ今後ニ於ケル之ガ運用ニ付特ニ御配意ノ上統後縣民實踐奉公ノ實ヲ舉ゲルニ遺憾ナキヲ期セラレ度依命此段及通牒候也追而從來ノ興亞奉公日ハ二月以降廢止シ其趣旨トスル所ハ大詔奉戴日ニ發展歸一

教育制度改革概論

行き詰れる現代の教育制度を解體して、學理と實際と、歴史と實驗とから新に大内案九主義を提唱す。天下知名の士の賛同投票に達せられず。味仕り不思議感ニシテ中候云々。

我國教育學界の權威 前東京大總長小西重直博士 書を寄せて曰く、多年ノ御體験ト實地ノ御試驗ニ基キ眞摯愛國ノ大精神ヲ拜味仕り不思議感ニシテ中候云々。

發行所 日本評論社 取次所 内郷村報社

セシムル事ト相成候ニ付爲念(別紙一)(內閣告諭號外ハ掲載ヲ略ス) 大詔奉戴日設定ニ關スル件(閣議決定) 一、趣旨 皇國ノ隆昌ト東亞ノ興廢トヲ決スベキ大東亞戰爭ノ展開ニ伴ヒ國民運動ノ方途亦劃期的ナル一大進展ヲ要請セラル、ヲ以テ茲ニ宣戰ノ大詔ヲ發シテアラセラレタル日ヲ舉國戰爭完遂ノ源泉タラシムル日ト定メ曠古ノ大業ヲ翼賛スルニ遺算ナカラシムル期ヲシメントス 二、名稱 大詔奉戴日 三、日 八月 八日 四、實施項目

趣旨ニ基キ大政翼賛會ニ於テ政府ト密接ナル連絡ノ下ニ設定スルモノトス 五、實施 昭和十七年一月ヨリ大東亞戰爭中繼續實施シ大政翼賛會之ガ運用ノ中心トナルモノトス 六、昭和十四年八月八日閣議ノ決定ニヨリ設定セラレタル興亞奉公日ハ之ヲ廢止シ其ノ趣旨トスル所ハ大詔奉戴日ニ發展歸一セシムルモノトス

各戸ニ於テ國旗掲揚スル事 各職場ノ奉公ニ勵精シ殊更ニ當日ヲ休業トスル如キハ採ラザルコト (五) 其ノ他ノ國民運動 大政翼賛會ニ於テ本方鉛ニ基キ隨時決定スルコト

郡内委員事務研究 舊臘十二月二日、錦町濱島方面委員の主唱希望に基き、田口郡方面委員聯合會副會長は、同町に出張、終日方面事務の指導研究をなすに鑑み、同月二十日、同町委員主催の下に、其附近三町四ヶ村(二五名)の委員を招集、縣より中山主事、郡より田口副會長之に出席して同研究を繰返し、越えて本年に入り、一月二十八日には、四倉町(外四ヶ村二〇名)に、同二十九日には、上遠野村(外二ヶ村、一三名)に、同様に中山主事及田口副會長の兩氏出張、地元町村長主催挨拶の下に、特に適切な研究を行ひ、執務上貢献するところ多大であつた。追つて殘された郡内各町村に於て之を續行すべく、目下其計劃中である。

磐城炭礦 入選増産標語 一等 輝く戦果に恥ぢない増産 大詔のあの感激を増産へ 増産だ 總力戦だ 必勝だ 増産で振ふツルバシ國護る 増産で護れ東亞の生命線 増える石炭 明るい東亞 職場で示せ大和魂 頼まう戦線 勵まう増産 進む皇軍 後押す増産 全山一致 増産一路

應募者 一、二四一人 全句 二、四五一語 石田 修二 大塚 善雄 星 三 牧野 瑛珠 中山 紀久 渡部 和雄 關本 秀三 松田 三 配給係 本田 三 病院 中井川 住吉坑 中井川 住吉坑

磐城炭礦に於ては、客年十一月以來、全國各地より參社、英米打倒の固い信念に燃えつゝ、石炭増産に邁進中の勤勞報國隊を慰勞する爲に、左記の日程にて、慰安會を開催し、大に慰安

一、紙芝居。世紀の樵音 礦山(やま)の人氣者 2、手品、數番。 3、映畫、世界の感激。 漫畫。ニユース。

懸賞募集 應募者 一、二四一人 全句 二、四五一語 石田 修二 大塚 善雄 星 三 牧野 瑛珠 中山 紀久 渡部 和雄 關本 秀三 松田 三 配給係 本田 三 病院 中井川 住吉坑 中井川 住吉坑

應募者 一、二四一人 全句 二、四五一語 石田 修二 大塚 善雄 星 三 牧野 瑛珠 中山 紀久 渡部 和雄 關本 秀三 松田 三 配給係 本田 三 病院 中井川 住吉坑 中井川 住吉坑

應募者 一、二四一人 全句 二、四五一語 石田 修二 大塚 善雄 星 三 牧野 瑛珠 中山 紀久 渡部 和雄 關本 秀三 松田 三 配給係 本田 三 病院 中井川 住吉坑 中井川 住吉坑

應募者 一、二四一人 全句 二、四五一語 石田 修二 大塚 善雄 星 三 牧野 瑛珠 中山 紀久 渡部 和雄 關本 秀三 松田 三 配給係 本田 三 病院 中井川 住吉坑 中井川 住吉坑

皇軍の戦捷に感激

壹千圓献金

綴驛前料理店大江堂主人白土藏太郎氏(七二)は、一月七日村役場に出頭して、陸海兩軍兵部、各五百圓宛計壹千圓献納方を申出た。氏は茨城縣日立市出身、明治四十一年開店、爾來家業に精進し、遂年繁榮の一途をたどつて居つたのであるが、大正十二年の大洪水には、一時に妻女及内町校に教鞭をとつて居つた長女



氏郎太藏土白

特志献金

啓炭住吉第一坑舊本線に勤務する、伊藤榮助氏外二十三名は、此程陸海兩軍兵部へ金六圓宛計金拾貳圓を献納した。

宮澤社宅玉木トク子夫人は常に家庭内に於ける物資の整理を心掛け、それより得たる全部を献納することにして居るのであるが、先きに海軍に献金したるを以て、此度は本社を通じて金貳圓六拾錢を陸軍に献納した。

を失ふ等、引きつゞき幾多の不幸災難に遭遇したるも、窮氣あり氣概ある氏は、毫も屈せず、轉禍爲福の意氣を以て邁進、其今日あるを得、奮騰官戦の大詔を拜するや、身の第一線に立つ能はざる老骨を嘆じ、銃後奉公の至誠に燃え、一月一日各新聞所載、布哇海戦大捷の寫眞を一見するや、皇軍の偉勳に、感謝感激の念轉た禁ずる能はず、現夫人も共鳴協力茲に献金の擧に出たことである。

十名であつた。報徳に就て、黒田内町校長工業界の現状、立花平工業學校長。園体の本義、平間縣勞務課長。勤勞の本義、御代勞務課長。時局勤勞青年水野縣社會教育主事補。新体制勤勞者、矢部縣社會教育主事。以上。

梅森校長の祈願

先年宮校より安達郡新殿村第二校長に榮轉した梅森信氏は、此夏六人の青年を

偶感

東京 外山牧風

宣戰劈頭機制先
爆摧攻畧轉凄然
要衝電擊僅三日
忽握東亞盟主權

勸題 田口元寬
高千穂の峯より嶺く山々に
御校威輝く雲の棚引く

啓炭勤勞報國隊におくり、今冬又十人を斡旋、何れも模範的に奮闘して居るのであるが、此程社員芳根市太郎氏が同氏を訪問したるに、其神棚に「身一體堅固 職域奉公 新殿村勤勞報國隊 祈願人 梅森信敬白」の大書をかかげ、毎朝禮拜祈願したるに接して、感激して歸山した。

競争實施

時局に鑑み、高等國防國

家体制樹立運動の展開せらるゝや、啓城炭礦に於ても逸速く之に参加し、一月より三ヶ月間、皆勤競争に精進することとなり「今日も休むな休まずな」のモットーに張り切つて居る。

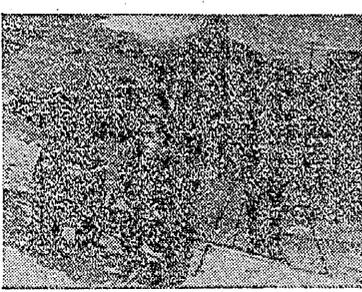
田中不幸と特志

啓炭勞務課囑託田中宇一郎氏は、啓中出身の秀才で

文化 戦ふ 石炭

啓城炭礦金山映畫化(三)

戦時下に於ける石炭の増産確保は、重要産業に缺くべからざる國立として、政府に増産期間を定め、あらゆる角度から之を指導奨励してゐるが、産報中央本部でも、國策に協力し、一億國民に石炭の認識を高め



行一ンマラメカミ氏野平

せると同時に、増産に協力

あつた長男宏一郎君の物語にあたり、香典返しを廢して、村統後會に五拾圓、隣組に廿圓故人の奉職校宮校に貳拾圓同じく關係深かつた高坂校及内町校に拾五圓宛、又氏が方面委員であつた關係上、村助成會に貳拾圓、助成會生みの親といふ意味で、我村報に拾圓、計百五拾圓を寄贈せられた。

書社に依頼、文化映畫「戦ふ石炭」を製作することとなり、カメラマン三名、去る十七日來山し、啓炭勞務課員平野諭氏現場指導の下に、目下之が撮影中である。「戦ふ石炭」は地下數千尺の坑底へカメラを進め、百度を超える灼熱と戦ひつゝ、採炭にトリアルを揮ふ、逞しい戦士掘進の光景を撮影し大坑道から搬出した石炭を若い選炭夫の手によつて選炭され、貨車に積込まれる迄の徑路を、附屬製作所、炭礦、病院、福利施設等剝すところなく撮影され、産報關係や、全國映畫館で上映される豫定である。

内郷村報の

六大使命

- 一、政黨政派を超越して、村を標榜す。
- 二、村内外公私各機關の活動状況を報導し併せて其協調を圖り、總編和編輯努力の實現を期す。
- 三、本村公共事業の徹底を期す。
- 四、村内の善行義行を表彰し、且之を獎勵す。
- 五、本村出身者及本村關係者との聯絡を計り、且其發展を期す。
- 六、尙餘力を以て、國民指導に當る。

大郷村報

法 人 順 天 社

故、このうした議員の素質や人物たる、劣悪低級、其資格なきものが多のである。本紙昭和七年六月號及昨年十一月號に掲載した子の議會傍聴記並に過去十余年にわたつて、之亦本紙上に、屢々論

本紙發行は六内一家の事業にして、其の經營は子孫に對する選言を遺せるのなり